

平成 25 年 度

男女共同参画基本計画実施状況報告

笛 吹 市

◎基本目標／実施計画1

「人権尊重の意識を高めるための教育の推進」

男女が性別にとらわれず、一人の人間として尊重される男女共同参画社会の実現には、日本国憲法にうたわれている個人の尊重と法の下での平等である基本的人権の確立が必要です。しかし、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識は、社会全般においてまだまだ根強く残っています。男女が性別にとらわれず、家庭・職場・地域でいきいきと持てる力を発揮していくためには、それぞれの場における性別役割分担意識をなくすことが求められます。この性別役割分担意識は、成育過程での教育が大きく影響しており、家庭・学校・地域のあらゆる場面で取り組まなければならない課題です。社会全体が連携して、男だから、女だからではなく、人として尊重し合える男女共同参画社会をつくるためには、人権を尊重するための教育を推進していく必要があります。

平成25年度まちづくり基礎調査(標本数20歳以上の市民2,000人、回答数914人、回収率45.7%)

●何らかの学習を続けている市民の割合：「はい」23.4%(前年比-0.7%)、「いいえ」75.5%。
「はい」…男性の22.4%、女性の24.5%。

◎基本目標の達成に向けて取り組んだ各種事業

事業名	事業内容	数値	担当課
男女共同参画事業	市民一人ひとりが尊重され、自主的、自発的に市政や地域づくりに参画できる男女共同参画社会を実現することを目的に、笛吹市男女共同参画推進委員会により、第2次プランを推進		市民活動支援課
	「 笛吹市男女共同参画推進委員会の活動 」		
	小学校における男女共同参画の理念が生かされた授業の見学、先生方との意見交換会を実施	石和中で1回実施	
	広報ふえふき「輝け笛吹の未来」に記事を掲載(広報部会) ・男女共同参画教育記事	1回掲載	
	市民への男女共同参画推進委員会活動の紹介及び意識啓発のため、笛吹市・市民協働フォーラムにおいて、KORENふえふき(Happy Space ゆうゆうゆう、みんなの楽校あつぷる、きつずやつしろ、わかば福祉会)と共催で「家族みんなで協力しあい楽しい家庭づくりinふえふき」を開催 ・子育て中の保護者向けに映画「うさぎドロップ」の上映 ・市内全保育所・園の年長児のポスター「家族との楽しい思い出」展示 ・託児実施	一般100人参加、年長児500名の絵の展示	
	DV防止啓発パネルシアター「これってDV?」のDVD作成(家庭部会)		
青少年育成事業	市、各地区青少年育成推進協議会及び青少年育成コーディネーター等関係機関と連携をとり、青少年の健全育成を実践		生涯学習課

市民講座事業	芸術文化、健康づくり、青少年育成等をテーマとした市民講座を企画・運営	134講座開催 延べ4,442人 受講	生涯学習課
学校教育ビジョン具現化事業	学校教育活動全体を通じて、確かな学力の定着を重要課題として取り組むとともに「地・徳・体」のバランスのとれた児童・生徒の育成を目指すなど、子どもたちの個性を尊重する学校づくりを実践	学力向上研究委員会3回 開催、延べ 100人参加	学校教育課
家庭相談員・母子自立支援員の配置	家庭相談員・母子自立支援員が児童に関する相談を主に、児童を取り巻くさまざまな家庭問題を支援	3名配置	児童課

◎基本目標／実施計画2

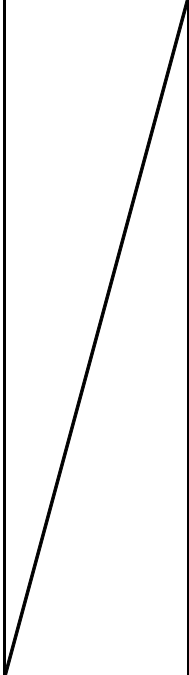
「男女差別のない働きやすい環境づくり」

就労環境をとりまく環境づくりについては、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」など法令の整備、それに基づく指導や規制など国の労働行政が重要な役割を担っています。改正された「男女雇用機会均等法」では、間接差別の禁止、妊娠・出産等を理由とする不利益の扱いに対する禁止、セクシュアル・ハラスメント防止対策の実施を明確にしています。法整備はされつつありますが、社会経済の低迷を受け、実態はまだまだ厳しい状況が続いています。事業者や市民を対象に法令などの知識や問題認識の向上を図る必要があります。

また、家族で経営する農業や自営業では、ゆとりや健康、経済的自立のため家族経営協定の締結や法人化のための普及啓発を進めることが必要です。

◎基本目標の達成に向けて取り組んだ各種事業

事業名	事業内容	数値	担当課
男女共同参画事業	市民一人ひとりが尊重され、自主的、自発的に市政や地域づくりに参画できる男女共同参画社会を実現することを目的に、笛吹市男女共同参画推進委員会により、第2次プランを推進		市民活動支援課
	「 笛吹市男女共同参画推進委員会の活動 」		
	広報ふえふき「輝け笛吹の未来」に記事を掲載(広報部会) ・ワークライフバランス記事 ・働きやすい職場づくり	ワークライフバランス2回、職場1回掲載	
	市内で開催された市民協働フォーラムにおいて啓発活動を実施(職場部会)	1回実施	
放課後児童健全育成事業	小学校3年生までの放課後保護者が就労等でいない留守家庭の児童のための学童保育を実施	17か所、901人登録	児童課
病児・病後児保育事業	保護者の就労と子育ての両立を支援するため、保護者に代わって病気の児童を一時的に保育し、体調不良となった児童への緊急対応を行う環境を整備	延べ397人保育	児童課
ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたいものを会員として組織するファミリーサポートセンターを設置し、地域で会員が行う相互援助活動を支援	602人登録、1,311回実施	児童課
保育所運営事業	家庭において保育することができない児童を保護者にかわって保育を実施	(公立1,158人 私立2,004人) 3,162人保育	保育課
家族経営協定の推進	経営方針や役割分担、労働時間、労働報酬、休日などについて家族間の十分な話し合いに基づいて取り決めを行い、それぞれ自覚を持って経営に参画することを目的に締結する家族経営協定を推進	1件申請	農林振興課

<p>公共契約における男女共同参画等の推進</p>	<p>特別簡易型総合評価条件付一般競争入札の落札者決定基準時項目として、男女共同参画等の項目を使用</p> <p>①勤務時間の短縮等の措置における対象児の年齢：小学校3年生まで＝2点、小学校就学前まで＝1点、3歳未満・就業規則無＝0点</p> <p>②育児及び介護のための勤務時間の短縮等の措置：育児・介護とも3つ以上＝3点、いずれか3つ＝2点、いずれか2つ＝1点、いずれも1つ・就業規則無＝0点</p> <p>【育児のための勤務時間の短縮等の措置】</p> <p>1. 短時間勤務制度、2. フレックスタイム制、3. 始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ、4. 所定外労働をさせない制度、5. 託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与、6. 3歳から小学校に入学するまでの子を育てる労働者について上記の勤務時間の短縮等の措置</p> <p>【介護のための勤務時間の短縮等の措置】</p> <p>1. 短時間勤務制度、2. フレックスタイム制、3. 始業・就業時刻の繰上げ・繰り下げ、4. 労働者が利用する介護サービスの費用の女性その他これに準ずる制度</p> <p>③一般事業主行動計画の策定の有無：有＝2点、無＝0点</p>		<p>管財課</p>
---------------------------	---	---	------------

◎基本目標／実施計画3

「健康で安心して暮らせる環境づくり」

生涯を通じて自分らしい生活を送るためには、健康の維持増進を図ることが大切です。生活習慣病予防には、早くからの取組が重要であり、健診は自らの生活習慣を見直す機会として有効なものです。今後も健康づくりに関する普及啓発と取り組みやすい環境づくりが必要です。

近年、合計特殊出生率が低下し、少子高齢化が進み人口減少社会に入っています。国立人口問題研究所の試算によると日本の人口は、2055年には2010年の人口から比べ、約30%減少するとされ、65歳以上の人口は40%となり、その60%が女性という人口構成になるとされています。高齢者が健康であり、自立した生活ができる環境づくりが求められています。同時に、障がいをもつ人や外国人などへの社会的支援も必要です。

女性は、妊娠・出産期はもとより、思春期、子育て期、更年期、高齢期といったライフステージを通して、男性とは異なる健康上の課題があります。性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）は、国際社会において、重要な権利のひとつとされています。女性の妊娠・出産にかかる健康の確保はもとより、自分の体や健康について正確な知識や情報を持つとともに、男性も理解を深め、女性が生涯にわたって身体的・精神的・社会的に良好な状態で尊重される環境づくりが必要です。性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）に関する意識の浸透を図ることにより、男女がお互いに、性の尊重についての意識を高めることができる環境づくりが必要です。

平成25年度まちづくり基礎調査(標本数20歳以上の市民2,000人、回答数914人、回収率45.7%)

- 健康で充実した生活を送っている市民の割合：「はい」80.0%(前年比+0.6%)、「いいえ」18.9%。「はい」…男性の78.9%、女性の81.9%
- 健康に心がけている市民の割合：「はい」60.5%(前年比+1.7%)、「いいえ」38.3%。「はい」…男性の64.4%、女性の58.1%。
- 運動やスポーツを続けている市民の割合：「はい」32.2%(前年度比+0.68%)、「いいえ」66.6%。「はい」…男性の38.6%、女性の27.2%。
- 年をとったり病気になっても安定した生活が送れると思う市民の割合：「思う傾向」16.5%(前年度比+2.2%)、「思わない傾向」59.2%。「思う傾向」…男性の19.4%、女性の14.1%。
- ハンディキャップのある方が住みやすい社会だと思う市民の割合：「思う傾向」12.5%(前年度比-0.6%)、「思わない傾向」53.0%。「思う傾向」…男性の14.4%、女性の10.9%。
- 安心して子どもを産み育てる環境が整っていると思う市民の割合：「思う傾向」29.0%(前年度比+0.1%)、「思わない傾向」26.7%。「思う傾向」…男性の30.0%、女性の27.6%。

◎基本目標の達成に向けて取り組んだ各種事業

事業名	事業内容	数値	担当課
後期高齢者健診事業	後期高齢者を対象に、生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るための健康診査を実施	1,613人受診	国民健康保健課
疾病予防事業	40～74歳の国保加入者対象に、早期発見、重症化を目的に人間ドック受診者に一人当たり一律2万円を助成	1,961人受給	国民健康保健課
特定健康診査等事業	40～74歳の国保加入者対象に生活習慣病の減少と医療費の適正化を目的に特定健康診査及び特定保健指導を実施	7,114人受診、407人指導	国民健康保健課

事業名	事業内容	数値	担当課
国保フォーラム開催事業	健康づくり及び医療費抑制の取り組みの一環として、慢性腎臓病に関する講演や生活習慣病予防啓発のための催し物などを開催	101人参加	国民健康保健課
健康診査事業、がん検診事業	疾病予防と早期発見、早期治療を進めると共に生活習慣を改善するなど健康の保持増進を図るため、各種成人健診を実施。また、がん検診推進事業による乳がん・子宮頸がん・大腸がん、肝炎、歯周疾患検診の無料検診を実施	延べ42,056人実施	健康づくり課
妊婦・乳幼児相談事業	妊娠・出産・育児における指導、疾病予防、母子健康手帳交付、乳幼児家庭訪問	訪問 1,295件 相談 5,030件	健康づくり課
乳幼児健診事業	乳幼児の発達段階に応じ、定期的に健診を実施	134回 4,065人	健康づくり課
成人健康教育事業	健診結果説明会を行い、健康づくりとしてリスクの高い人には必要な健康教育を実施	90回 実人数2,097人	健康づくり課
行政相談事業	総合相談会：法律、心配ごと、人権、消費生活、行政相談(国など、行政への意見・要望の受付)など、暮らしの中での問題について相談を受ける総合相談会を開催	46回 延べ145名	市民活動支援課
	多重債務相談会：クレジットや消費者金融(サラリーマン金融)などの金融業者からお金を借りたことによる返済などの悩みについての司法書士による多重債務相談会を開催	12回 延べ14名	
温泉活用健康づくり事業	市内の温泉を活用した健康づくりを実施	10回 25人	健康づくり課
シルバー体操指導員養成事業	高齢者による高齢者のための体操指導員を養成	36回 26人	健康づくり課
社会体育指導員設置事業	高齢者や婦人層を対象とした健康・体力づくり教室を開催	183日開催 延べ5,507人受講	生涯学習課
市民講座事業	芸術文化、健康づくり、青少年育成等をテーマとした市民講座を企画・運営	134講座開催 延べ4,442人受講	生涯学習課
高齢者社会活動推進等事業	各地域の高齢者が自主的に集まり、お互いに話し合い親しみを深めながら社会奉仕やボランティア活動、生きがいを高めるための活動や健康づくり活動等を行う老人クラブを支援	3,792人会員登録、 77クラブ登録	高齢福祉課

事業名	事業内容	数値	担当課
生きがいづくりのための事業	生きがいづくり支援事業	389人参加	高齢福祉課
	シニアボランティア養成講座	7回開催、延べ62人参加	
	笛吹きいきいきサポーター事業	3回開催、延べ33人参加	
生活支援のための事業	生活援助員派遣事業	年度末28人登録、年間延べ290人利用	高齢福祉課
	生きがいデイサービス事業	年度末51人登録、年間延べ406人利用	
	配食サービス事業	年度末61人利用、年間延べ624人利用	
	在宅生活支援事業：訪問美容サービス事業 寝具洗濯乾燥サービス事業 高齢者日常生活用具給付事業 福祉用具貸与費助成事業 軽度生活援助事業 養護老人ホーム等短期宿泊事業	16件 21件 1件 112件 6件 0件	
安否確認のための事業	一人暮らし高齢者見守り事業	年度末61人利用、年間延べ730人利用	高齢福祉課
	ふれあいペンダント事業	年度末設置台数271台	
障がい者福祉のための事業	重度心身障害者医療費助成を実施、各種障害者手当（特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当、経過的福祉手当）を支給	（医療費） 2,575人受給 68,100件支給 （手当） 256人支給	福祉総務課
国際交流事業	友好都市（バート・メルгентハイム市（ドイツ）、ニュー・サンジョルジュ市（フランス）、肥城市（中国））と相互に産業面の発展を視野に入れた国際交流を実施	（友好都市及びその他交流）6回・350人交流	経営企画課
多文化共生事業	市内の外国人登録者の災害時支援のため、外国人避難所体験と災害時通訳ボランティアセミナーを実施	避難所体験60名参加 通訳セミナー44名参加	市民活動支援課
地域子育て支援センター事業	子育て中の親子の交流の場を提供、育児不安などについての相談、指導、育児情報の提供など、施設ごとにさまざまな事業を実施、地域の子育て家庭の育児を支援（子育て支援に熱意のあるNPO等に委託、市内5か所設置）	延べ27,293人利用	児童課

事業名	事業内容	数値	担当課
つどいの広場事業	就学前の子どもを持つ親と子どもに対し、交流・情報交換・育児相談の場を提供(子育て支援に熱意のあるNPO等に委託、市内1か所設置)	延べ6,159人利用	児童課
児童福祉施設管理運営事業	児童館6か所を運営	延べ46,349人利用	児童課
子どもすこやか医療費助成事業	中学3年生までの子どもの保険診療に係る一部負担金を助成	9,335人受給、144,468件助成	児童課

◎基本目標／実施計画4

「男女が互いに豊かに生活でき、活動しやすい地域づくり」

地域住民による自主的な地域活動は、就労とともに私たちの社会生活の重要な一面であり、行政の活動と協働して公共的価値を増大させます。しかし、これまでの地域づくりは、男性を中心に進められ女性の意見が十分に反映されているとはいえない状況がありました。これは、政治・経済・社会の主要な場への女性の参画が少なく、多くの女性が日々の暮らしや地域活動の実践部分を担ってきたにもかかわらず、固定的な性別役割分担により責任ある立場は男性が担うといった慣行の影響がみられました。地域の生活課題を住民自身が解決することが地域づくりの原点であり、地域活動を活性化していくためには、性別にかかわらず、協力し合い、仕事・家庭生活とともに、地域活動に取り組むことができる環境整備が求められます。

本市では、安全安心のまちづくりをすすめています。災害時にはもちろんのこと、日常生活においても犯罪等から弱者を守る仕組みづくりや、環境保全や地域温暖化対策に対する取組、またごみ減量などのくらしの中の環境問題など、まちづくりのあらゆる分野において男女共同参画の視点に立って一層推進していく必要があります。

平成25年度まちづくり基礎調査(標本数20歳以上の市民2,000人、回答数914人、回収率45.7%)

- 社会全体でみた場合、男女の地位が平等になっていると思う市民の割合：「思う傾向」33.2%(前年度比+2.3%)、「思わない傾向」38.1%。「思う傾向」…男性の42.8%、女性の25.5%。
「思う傾向」…20歳代の27.6%、30歳代の25.9%、40歳代の31.8%、50歳代の27.0%、60歳代の32.4%、70歳以上の45.8%
- 日ごろからエコ活動に取り組んでいる市民の割合：「はい」77.2%(前年度比-0.4%)、「いいえ」21.8%。「はい」…男性の73.1%、女性の81.5%。
- 市民活動や自治会活動に参加している市民の割合：「はい」53.1%(前年度比-0.6%)、「いいえ」45.8%。「はい」…男性の62.7%、女性の45.7%。
- 市民活動や自治会活動が活発だと思う市民の割合：「思う傾向」29.0%(前年度比-1.8%)、「思わない傾向」21.2%。「思う傾向」…男性の33.9%、女性の25.2%。

◎基本目標の達成に向けて取り組んだ各種事業

事業名	事業内容	数値	担当課
男女共同参画事業	市民一人ひとりが尊重され、自主的、自発的に市政や地域づくりに参画できる男女共同参画社会を実現することを目的に、笛吹市男女共同参画推進委員会により、第2次プランを推進		市民活動支援課
	「 笛吹市男女共同参画推進委員会の活動 」		
	広報ふえふき「輝け笛吹の未来」に記事を掲載(広報部会) ・防災啓発記事	1回掲載	
	【参考】地域で活躍する女性の割合 女性区長0.8%、小学校女性PTA会長7.1%、中学校女性PTA会長0%、女性公民館長0%、女性児童館長33%、小学校女性校長21%、中学校女性校長20%		

職員研修事業	山梨県立大学名誉教授・地域研究交流センター特任教授池田政子氏を講師とする講演会「あらためて考える“男女協同参画”～ワークライフバランスの視点から～」を開催	職員177人、一般19人参加	市民活動支援課
政策・方針決定過程への女性の参画促進	<p>現状把握を行うと共に、結果について検討し、女性の参画を推進</p> <p>【地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況】 23.2%(前年度比 -2.8%)</p> <p>【地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の女性の登用状況】 7.3%(前年度比 0%)</p> <p>【市議会議員女性割合】 (～H24.11)17.4%→(H24.11～)14.3%</p>	市民活動支援課	

◎基本目標／実施計画5

「男女共同参画を進める体制づくり」

男女共同参画社会の形成を推進していくためには、行政だけではなく住民・地域・学校・事業所・各種機関・各種団体などが連携し、それぞれが果たす役割を担い、プランに基づいた取組をさまざまな場面で展開していくことが必要です。

行政による計画の推進と市民の自主的な行動とが協働して初めてプランの推進が成し遂げられます。継続的かつ効果的に施策を実施していくため、推進体制を整備・充実し、関係機関などと連携しながらプランを推進していきます。

平成25年度まちづくり基礎調査(標本数20歳以上の市民2,000人、回答数914人、回収率45.7%)

- 市民と行政の協働について知っている市民の割合：「知っている」13.7%（前年度比+3.3%）、「知らない」84.8%。「知っている」…男性の17.4%、女性の10.5%。
- 男女共同参画推進条例の制定を知っている市民の割合：「知っている」24.1%（前年度比-10.7%）、「知らない」74.5%。「知っている」…男性の21.9%、女性の25.4%。「知っている」…20歳代の16.0%、30歳代の14.3%、40歳代の13.2%、50歳代の23.7%、60歳代の28.1%、70歳以上の35.6%。

◎基本目標の達成に向けて取り組んだ各種事業

事業名	事業内容	数値	担当課
男女共同参画事業	市民一人ひとりが尊重され、自主的、自発的に市政や地域づくりに参画できる男女共同参画社会を実現することを目的に、笛吹市男女共同参画推進委員会により、第2次プランを推進		市民活動支援課
	「笛吹市男女共同参画推進委員会の活動」		
	広報ふえふき「輝け笛吹の未来」に記事を掲載(広報部会) ・推進委員会活動紹介記事 ・県等の情勢記事 ホームページ冊子を作成、イベントでの展示を実施、よっちやばるネット笛吹を活用、条例リーフレットを作成	活動紹介8回掲載 情勢5回掲載	
	市民への男女共同参画推進委員会活動の紹介及び意識啓発のため、笛吹市・市民協働フォーラムにおいて、KORENふえふき(Happy Space ゆうゆうゆう、みんなの楽校あつぷる、きっずやつしろ、わかば福祉会)と共催で「家族みんなで協力しあい楽しい家庭づくりinふえふき」を開催 ・子育て中の保護者向けに映画「うさぎドロップ」の上映 ・市内全保育所・園の年長児のポスター「家族との楽しい思い出」展示 ・託児実施	一般100人参加、年長児500名の絵の展示	
	市内で開催された市民協働フォーラムにおいて啓発活動を実施(職場部会)	1回実施	
職員研修事業	山梨県立大学名誉教授・地域研究交流センター特任教授池田政子氏を講師とする講演会「あらためて考える“男女協同参画”～ワークライフバランスの視点から～」を開催	職員177人、一般19人参加	市民活動支援課

審議会の設置	男女共同参画に関する重要事項について調査審議等を行うため、笛吹市男女共同参画審議会を開催	1回開催	市民活動支援課
庁内推進本部の設置	笛吹市男女共同参画推進本部、男女共同参画庁内推進会議の設置（H25.4月）	一般行政職女性管理職の割合8.3%	市民活動支援課